

★ 犯罪被害について ★

犯罪の被害に遭われた方は、心身の不調や生活上の様々な問題、手続上の負担を強いられます。

心身の不調	不眠、気分の落ち込み、急に不安になる、フラッシュバック、など
生活上の問題	仕事でミスをしやすくなる、通院や裁判等の休暇に理解を得られない、など
周囲の言動等による傷つき	周囲の人達からの心情に沿わない励まし、相談機関等での事務的対応、など
加害者からの更なる被害	報復の不安、謝罪や反省がない、裁判等での事実に対する発言、など
捜査・裁判等に伴う様々な負担	事件について何度も説明させられる、法廷での心身の負担が大きい、など

★ 身近な人が被害にあわれたとき ★

被害にあわれた方にとって、身近な人の理解は何よりの支えとなります。

大変なショックや不安を抱えている被害者等に次のような接し方を心がけてみてはいかがでしょうか。

- ・被害者のそばに寄り添い、一緒にいる
- ・聞き役に徹して話を聞く
- ・被害者の気持ちや取った行動を批判しない
- ・日常生活などでできることを手伝う

★ 被害にあわれた方をさらに傷つけないために ★

言葉かけにマニュアルはありませんが、相手の立場に身を置いて想像力を働かせることが大切です。よかれと思って言った言葉がさらに傷つけてしまうこともあります。

傷つく言葉の例	被害者等の気持ち
「もう忘れたほうがいい」	「忘れることなどできるわけがない・・・」
「がんばって」	「これ以上どうがんばればいいのか・・・」
「あなたよりひどい目に遭った人だっているんだから」	「他の人と比較してほしくない・・・」
「どうして逃げなかったの」	「恐怖とショックで逃げられるわけがない・・・」

★ こちらもどうぞ その他の相談機関 ★

彩の国犯罪被害者ワンストップ 支援センター(総合対応電話)	電話0120-735-001	月曜日～金曜日/ 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始除く)
アイリスホットライン (性暴力等犯罪被害専用相談電話)	電話0120-31-8341	365日 24時間対応
法テラス(日本司法支援センター) (犯罪被害者支援ダイヤル)	電話0570-079-714	月曜日～金曜日/午前9時～午後9時 土曜日/午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く)